

水土里情報利活用促進事業(新規)

1. 趣 旨

- (1) 今後とも農業就業者の減少と高齢化の進行が見込まれる中、農業の持続的な発展を図るためには、農地や水利施設等の既存ストックを有効に利用することが不可欠である。
- (2) 農地については、耕作放棄地や不作付地の増大等に対応し、農地の利用集積を進める必要があり、そのためには農地の価値が判断できる情報（地形図や農地の位置・形状、整備状況、団地規模や傾斜度、用排水施設整備状況、水利慣行、賦課金等）を規模拡大や新規参入を目指す経営者に対して提供する必要がある。また、今後耐用年数を迎える水利施設等の増大に対応するため、水利施設等に関する情報（施設の位置・形状、整備時期、維持管理内容、点検・補修履歴、更新時期・費用等）をまとめ、更新投資計画の策定や長寿命化等、戦略的な更新・保全を図る必要がある。
- (3) このような農地や水利施設等に関する情報は、既存ストックの有効利用にあたっての判断材料として不可欠であるのみならず、農村環境・特産品情報との連携により都市と農村の共生・対流の促進に資するほか、ハザードマップへの活用により地域の防災機能の向上にも資するなど、多様な分野で活用可能な付加価値の高い情報である。
- (4) このため、農地や水利施設等に関する地図情報データベースを都道府県単位のまとまりで整備し、農業者等へ広く提供することにより、農村の振興等を目的とした多様な取組の円滑な推進を図るものである。

2. 事業内容

- (1) 情報システムの開発
 - ①整備・提供すべき情報の範囲や情報交換にあたってのデータ形式、個人情報保護の観点から明確化すべきルールの標準化及び指導・普及
 - ②情報の収集・提供を行うための地図情報データベースを開発
- (2) 農地や水利施設等に関する情報の収集・整備
背景図、水利施設、筆・区画などの各種情報の収集・整備
- (3) 情報システムの運用
平成 18 年度から運用を開始

3. 事業実施主体等

- (1) 事業実施主体：民間団体
- (2) 補 助 率：定額
- (3) 事業実施期間：平成 18 年度～平成 22 年度

【担当課：農村振興局地域整備課】